

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4476815号
(P4476815)

(45) 発行日 平成22年6月9日(2010.6.9)

(24) 登録日 平成22年3月19日(2010.3.19)

(51) Int.Cl.

F 1

HO4W	84/12	(2009.01)	HO 4 L	12/28	300Z
HO4L	9/32	(2006.01)	HO 4 L	9/00	675A
HO4L	9/08	(2006.01)	HO 4 L	9/00	675D
HO4W	12/00	(2009.01)	HO 4 L	9/00	601A
HO4W	74/00	(2009.01)	HO 4 Q	7/00	180

請求項の数 9 (全 8 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2004-571480 (P2004-571480)
 (86) (22) 出願日 平成15年12月29日 (2003.12.29)
 (65) 公表番号 特表2006-524925 (P2006-524925A)
 (43) 公表日 平成18年11月2日 (2006.11.2)
 (86) 國際出願番号 PCT/US2003/041574
 (87) 國際公開番号 WO2004/098166
 (87) 國際公開日 平成16年11月11日 (2004.11.11)
 審査請求日 平成18年10月23日 (2006.10.23)
 (31) 優先権主張番号 10/424,442
 (32) 優先日 平成15年4月28日 (2003.4.28)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 501263810
 トムソン ライセンシング
 Thomson Licensing
 フランス国, 92130 イッシー レ
 ムーリノー, ル ジヤンヌ ダルク,
 1-5
 1-5, rue Jeanne d' A
 r c, 92130 ISSY LES
 MOULINEAUX, France
 (74) 代理人 100070150
 弁理士 伊東 忠彦
 (74) 代理人 100091214
 弁理士 大貫 進介
 (74) 代理人 100107766
 弁理士 伊東 忠重

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】セキュア無線LANアクセスの技術

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

モバイル通信装置が無線ローカルエリアネットワーク(LAN)にセキュアにアクセスすることを可能にする方法であつて、

前記無線LANにおいて前記モバイル通信装置からアクセス要求を受信するステップと、

前記モバイル通信装置を認証するステップと、

前記モバイル通信装置について前記モバイル通信装置内でコントロール要素をパラメータ化する暗号鍵を確立するステップと、

前記暗号鍵を有するコマンドを前記モバイル通信装置に送信し、前記コマンドは、前記パラメータ化されたコントロール要素を前記モバイル通信装置により実行させ、前記装置内に前記暗号鍵を設定させ、実行時に、前記モバイル通信装置により生じた通信トラヒックが前記暗号鍵で暗号化されるように、前記暗号鍵で前記装置を構成するステップとを有する方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法であつて、

前記確立するステップは、Wired Equivalent Privacy 暗号鍵を確立するステップを有する方法。

【請求項3】

請求項2に記載の方法であつて、

10

前記パラメータ化するステップは、前記パラメータ化されたコントロール要素のパラメータとして前記Wired Equivalent Privacy暗号鍵を使用するステップを有する方法。

【請求項4】

請求項3に記載の方法であって、

前記パラメータ化されたコントロール要素に署名し、前記Wired Equivalent Privacy暗号鍵に署名し、どのサーバが前記パラメータ化されたコントロール要素を起動して前記Wired Equivalent Privacy暗号鍵を生じたかを示すステップを更に有する方法。

【請求項5】

10

請求項4に記載の方法であって、

前記Wired Equivalent Privacy暗号鍵に署名するステップは、前記モバイル通信装置により保持されたローカル時間有するタイムスタンプを前記鍵に埋め込むステップを有する方法。

【請求項6】

少なくとも1つのモバイル通信装置にセキュアなアクセスを提供する無線ローカルエリアネットワーク(LAN)であって、

モバイル通信装置からアクセス要求を受信する少なくとも1つのアクセスポイントと、

(1)前記モバイル通信装置を認証し、(2)前記モバイル通信装置について前記モバイル通信装置のコントロール要素をパラメータ化する暗号鍵を確立し、(3)前記暗号鍵を有するコマンドを送信し、前記コマンドは、前記モバイル通信装置により生じた通信トラヒックが前記暗号鍵で暗号化されるように、前記パラメータ化されたコントロール要素を前記モバイル通信装置により実行させ、前記暗号鍵を設定させる認証サーバと、

20

前記アクセスポイントと前記認証サーバとをリンクするコアネットワークと

を有する無線ローカルエリアネットワーク。

【請求項7】

請求項6に記載の無線LANであって、

前記暗号鍵は、Wired Equivalent Privacy鍵を有する無線LAN。

【請求項8】

30

請求項7に記載の無線LANであって、

前記認証サーバは、パラメータとしてWired Equivalent Privacy暗号鍵を使用して前記コントロール要素をパラメータ化する無線LAN。

【請求項9】

請求項8に記載の無線LANであって、

前記認証サーバは、前記コントロールに署名し、前記Wired Equivalent Privacy暗号鍵に署名する無線LAN。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

40

本発明は、モバイル通信装置がセキュアに無線ローカルエリアネットワーク(LAN)にアクセスすることを可能にする技術に関する。

【背景技術】

【0002】

現在、データ通信サービスのプロバイダは、休憩施設やカフェや図書館のような公衆アクセス可能施設で無線ローカルエリアネットワーク(LAN)(“ホットスポット”)を確立しており、モバイル通信装置がプライベートデータネットワーク又はインターネットのような公衆データネットワークに有料でアクセスすることを可能にしている。このような公衆アクセス可能施設に入ると、モバイル通信装置は、一般的に無線チャネルで、アクセスポイント(AP)と通信リンクを確立し、無線LANとその向こうの公衆又はプライ

50

ペートネットワークとにアクセスする。現在、ウェブブラウザに基づく認証では、モバイル通信装置の初期検証は、装置のブラウザソフトウェアにより実行されるセキュア・ハイパーテキスト転送プロトコル(HTTPS)の使用を通じて生じる。しかし、モバイル通信装置の認証は、全体のセキュリティに影響を与える複数の要因のうちの1つに過ぎない。セキュリティに影響を与える他の要因は、トラヒック認証である。

【0003】

モバイル通信装置の成功した認証の後に、受信したトラヒックが認証済のモバイル通信装置から生じており、無許可の送信者から生じていないことを、無線LANがどのように確認するかについて問題が残る。実際に、モバイル通信装置は、装置の識別又は署名なしに、IPパケット(更にether net(登録商標)フレームに分解され得る)を生じる。従って、無線LANの観点から、許可された送信者からの入力IPパケットは、無許可の送信者からのものと全く同一に見える。従って、無線LANには、許可されたモバイル通信装置からのトラヒックと、初期認証処理をなんとか回避したハッカーからのトラヒックとを区別する方法がない。

10

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

従って、モバイル通信装置がセキュアに無線LANにアクセスし、それにより前述の従来技術の欠点を克服することを可能にする技術の必要性が存在する。

【課題を解決するための手段】

20

【0005】

簡単には、本原理によれば、モバイル通信装置がセキュアに無線LANにアクセスすることを可能にする方法が提供される。その方法は、モバイル通信装置からのアクセス要求の無線LANでの受信時に始まる。その後、無線LANは、装置から受信した認証情報に従ってモバイル通信装置を認証する。モバイル通信装置を認証した後に、無線LANは、実行可能プログラムを起動し、プライバシー鍵(一般的にはWired Equivalent Privacy(WEP)暗号鍵)を可能にするように、モバイル通信装置に通知する。実際には、実行可能プログラムは、一般的に、成功した認証のときにモバイル通信装置にダウンロードされるActiveXプログラムを有する。WEP暗号鍵を可能にするようにモバイル通信装置で実行可能プログラムを起動することに加えて、無線LANはWEP自身を起動し、モバイル通信装置とのセキュアな通信を可能にする。最近、モバイル通信装置にあるブラウザソフトウェアプログラムは、ActiveXコントロールをサポートするため、WEP暗号鍵を起動するためにこのような機能を使用することで、セキュアな無線LANアクセスを確保するために、モバイル通信装置のトラヒックを認証する簡単な技術を得ることができる。ActiveXコントロールがモバイル装置のブラウザでサポートされていない場合、プラグインのような他の技術が使用され得る。

30

【発明を実施するための最良の形態】

【0006】

図1は、少なくとも1つのモバイル通信装置、好ましくは複数のモバイル通信装置(例えばモバイル通信装置12₁、12₂及び12₃)が、プライベートデータネットワーク14又はインターネットのような公衆データネットワーク16にセキュアにアクセスすることを可能にするアクセス構成11を有する通信ネットワーク10のブロック概略図を示している。好ましい実施例では、モバイル通信装置12₁はラップトップコンピュータを有し、モバイル通信装置12₂は携帯情報端末(Personal Digital Assistant)を有し、モバイル通信装置12₃は無線ハンドセットを有する。

40

【0007】

図1のアクセス構成11は、少なくとも1つ、好ましくは複数のアクセスポイント(AP)を有し(AP18₁-18₄で例示する)、そのアクセスポイントを介して、モバイル通信装置12₁、12₂及び12₃は、無線ローカルエリアネットワーク(LAN)20にそれぞれアクセスする。別々に図示されているが、AP18₁-18₄は、無線LA

50

N 2 0 の一部を有する。ゲートウェイ 2 2 は、無線 LAN 2 0 とプライベート及び公衆ネットワーク（それぞれ 1 4 及び 1 6 ）との間の通信バスを提供する。図示の実施例では、AP 1 8 1 のような各 AP は、各モバイル通信装置内の無線トランシーバ（図示せず）と無線周波数信号を交換する無線トランシーバ（図示せず）を有する。このため、それぞれの AP 1 8 1 - 1 8 4 は、“HyperLan 2”又は IEEE 802.11 プロトコルのような 1 つ以上の周知の無線データ交換プロトコルを使用する。実際に、異なる AP は、異なるモバイル通信装置に適合するために、異なる無線プロトコルを使用してもよい。

【0008】

ゲートウェイ 2 2 は、無線 LAN 2 0 と認証サーバ 2 4 との間のリンクを提供する。実際に、認証サーバ 2 4 は、潜在的なユーザについての情報を有するデータベースシステムの形式をとり、アクセスを求めるモバイル通信装置を各 AP 1 8 1 - 1 8 4 が認証することを可能にする。別々のスタンドアローン型エントリーとして存在するのではなく、認証サーバ 2 4 は無線 LAN 2 0 内に存在してもよい。課金エージェント 2 6 はゲートウェイ 2 2 を通じて無線 LAN 2 0 と接続を有し、無線 LAN にアクセスする各モバイル通信装置の課金を容易にする。認証サーバ 2 4 と同様に、課金エージェント 2 6 の機能も無線 LAN 2 0 内に存在してもよい。

【0009】

本原理によれば、各装置 1 2 1 - 1 2 3 のような各モバイル通信装置が、無線 LAN 2 0 にセキュアにアクセスし、装置自体とそれから生じたトラヒックとの双方の認証を提供することを可能にする技術が提供される。本原理の認証技術は、図 2 を参照してうまく理解され得る。図 2 は、モバイル通信装置（例えば装置 1 2 1 ）と AP（例えば AP 1 8 1 ）と認証サーバ 2 4 との間で時間と共に生じた通信のシーケンスを示している。セキュアなアクセスを開始するために、図 2 のステップ 1 0 0 の間に、モバイル通信装置 1 2 1 は AP 1 8 1 にアクセス要求を送信する。実際には、モバイル通信装置 1 2 1 は、装置により実行されたブラウザソフトウェアプログラム（図示せず）により開始された HTTPS アクセス要求を用いて、アクセス要求を開始する。アクセス要求に応じて、ステップ 1 0 2 の間に、AP は、モバイル通信ソフトウェアのブラウザソフトウェアを AP のローカルウェルカムページにリダイレクトする。

【0010】

ステップ 1 0 2 に続いて、図 2 のステップ 1 0 4 の間に、図 1 のモバイル通信装置 1 2 1 は、適切な認証サーバの識別について図 1 の AP 1 8 1 にクエリ送出することにより、認証を開始する。それに応じて、図 2 のステップ 1 0 6 の間に、AP 1 8 1 は適切な認証サーバ（例えばサーバ 2 4 ）の識別を決定し、図 2 のステップ 1 0 8 の間に、HTTP コマンドを介してそのサーバにモバイル通信装置 1 2 1 のブラウザソフトウェアを指示する。ステップ 1 0 8 の間に認証サーバ 2 4 の識別を受信しているため、図 2 のステップ 1 1 0 の間に、モバイル通信装置 1 2 1 はそのユーザ証明書をサーバに送信する。

【0011】

モバイル通信装置 1 2 1 からのユーザ証明書の受信時に、ステップ 1 1 2 の間に、認証サーバ 2 4 はモバイル通信装置が有効なユーザを構成するか否かを決定する。そうである場合、ステップ 1 1 4 の間に、認証サーバ 2 4 は、装置が装置のブラウザソフトウェアを通じて ActiveX コントロールの ActiveX コマンドを介して起動した Wired Equivalent Privacy (WEP) 暗号鍵で、モバイル通信装置 1 2 1 に応答する。簡単に言えば、基本的には、ActiveX コントロールはウェブページ内に埋め込まれ得る実行可能プログラムである。

Microsoft Internet Explorer のような多数のソフトウェアブラウザプログラムは、このようなウェブページを表示し、遠隔サーバ（例えば認証サーバ 2 4 ）からダウンロードされ得る埋め込み ActiveX コントロールを起動する機能を有する。ActiveX コントロールの実行は、ブラウザソフトウェアに内蔵されたセキュリティ機構により制限される。実際には、ほとんどのブラウザプログラムは、複数の異なる選択可能なセキュリティレベルを有する。最低レベルでは、ウェブページからの如

10

20

30

40

50

何なる ActiveX コントロールも制限なしに起動され得る。最高レベルでは、ブラウザソフトウェアから ActiveX コントロールは起動され得ない。

【0012】

通常は、セキュリティレベルは中間に設定されており、その場合、デジタル署名を有する ActiveX コントロールのみが起動され得る。このような ActiveX コントロールについて、ブラウザソフトウェアは、ActiveX コントロールを起動する前にまず署名の有効性を検査し、以下の条件が存在することを確認する。(1) ActiveX コントロールのソースがトレース可能であること、及び(2) ActiveX コントロールがそれに署名したエンティティ以外のものにより変更されていないこと。図示の実施例では、認証サーバ 24 は、装置が認証された後に、モバイル通信装置 121 の WEP 鍵を配信及び設定するために ActiveX コントロールを使用する。ActiveX コントロールは非常に簡単であり、その唯一の機能は、埋め込み ActiveX コントロールを備えたウェブページを装置に提供することにより、モバイル通信装置 121 の鍵を設定することである。その埋め込み ActiveX コントロールは、装置の認証に続いて認証サーバ 24 により署名される。

10

【0013】

ステップ 114 の間にモバイル通信装置 121 に WEP セッション鍵を提供した後に、ステップ 116 の間に、認証サーバ 24 は対応の WEP セッション鍵を AP 181 に提供する。次に、図 2 のステップ 118 の間に、モバイル通信装置 121 は WEP を可能にし、ステップ 120 の間に、AP 181 に対して WEP 暗号トラヒックの送信を開始する。その後、AP はその WEP セッション鍵に従ってデータを解読する。

20

【0014】

ほとんどの装置は ActiveX コントロールをサポートするブラウザソフトウェアを使用しており、ほとんどの装置のブラウザソフトウェアのセキュリティレベルは一般的に中間に設定されているため、セキュアな無線 LAN アクセスを可能にする前述の方法は、多数のモバイル通信装置にシームレスに動作する。ブラウザソフトウェアが最高レベルのセキュリティに現在設定されているモバイル通信装置では、ウェブブラウザソフトウェアのセキュリティ設定を中間に一時的に変更することをユーザに求める要求が装置に送信される。ActiveX コントロールをサポート可能なブラウザソフトウェアを使用しないモバイル通信装置では、ブラウザソフトウェアのプラグインが使用され得る。アクセスを求めるモバイル通信装置 121 のブラウザソフトウェアが ActiveX コントロールをサポートしないということを AP 181 が検出すると、モバイル通信装置 121 のユーザは、小型のプラグインをダウンロードしてインストールするように促される。プラグインの機能は、ActiveX コントロールの鍵設定機能と基本的に同じである。プラグインがモバイル通信装置 121 にインストールされると、認証サーバ 24 は、プラグインを起動する特別のファイルに WEP 鍵をパッケージすることにより、モバイル通信装置の WEP 鍵を設定することができる。次に、プラグインは鍵の WEP ファイルを読み取り、モバイル通信装置 121 に鍵を設定する。

30

【0015】

実際には、ActiveX コントロールを設定する WEP 鍵はパラメータ化されるべきである。換言すると、ActiveX コントロールは WEP 鍵をパラメータとして受け取るべきである。このように、認証サーバ 24 は、単一のコンパイル済 ActiveX コントロールを維持し、要求側のモバイル通信装置に異なるパラメータを提供することにより、それを異なるセッションで使用しさえすればよい。その他の場合には、認証サーバ 24 は、ActiveX コントロール内に WEP 鍵を構築する(すなわちセッション毎に異なる ActiveX コントロールを構築する)必要があり、非効率な処理になる。

40

【0016】

ある状況では、パラメータ化の手法はセキュリティ攻撃を受けやすいことがある。ActiveX コントロールについて認識しているハッカーは、任意のパラメータでこの ActiveX コントロールを起動するウェブページを潜在的に構成し得る。モバイル通信装

50

置がこのようなウェブページに直面した場合、装置のW E P 鍵は不正確に設定され得る。大きな損害は生じないが、このような攻撃は、不正確に設定されたW E P 鍵のため、モバイル通信装置のユーザを不便にする。モバイル通信装置 12₁ が Active X コントロールをサポートしておらず、適切なプラグインをダウンロードしなければならないときに、同様の問題が存在し得る。ハッカーは、モバイル通信装置 12₁ のW E P 鍵設定プラグインを起動する特別のファイル形式を備えたウェブページを構成し得る。この場合にも同様に、W E P 鍵がモバイル通信装置に不正確に設定されることを除いて、大きな損害は生じない。

【0017】

この種類のセキュリティ攻撃は、サーバ署名の使用により阻止され得る。換言すると、認証サーバ 24 は、Active X コントロールに署名するだけでなく、パラメータにも署名する。更に、ハッカーが以前に使用したパラメータを格納してユーザの装置の鍵を誤構成する繰り返し攻撃を回避するために、署名の鍵は埋め込みタイムスタンプを有する。この処理は以下のように動作する。モバイル通信装置 12₁ により認証サーバ 24 に提示された認証要求は、装置のローカルタイムスタンプを有するスクリプト（例えば Java script）を有する。モバイル通信装置 12₁ は、一般的にはページのH T M L のフォームの隠れたフィールドとして、この情報を認証サーバ 24 に送信する。それに応じて、認証サーバ 24 は、暗号W E P 鍵を生成し、モバイル通信装置 12₁ のローカルタイムとそれを連結し、サーバの秘密鍵でその結果を署名する。

【0018】

認証サーバ 24 は、Active X コントロールに対するパラメータとして署名の文字列（プラグインの場合には、プラグイン用のファイル）をモバイル通信装置 12₁ に送信する。Active X コントロールは、サーバの公開鍵を内蔵している。モバイル通信装置 12₁ での実行時に、Active X コントロールはパラメータを検査し、（1）パラメータが実際に認証サーバ 24 からのものであること、及び（2）現在のローカルタイム及びパラメータのローカルタイムが繰り返し攻撃を回避するために適度にマッチすることを確保する。検査を通過した場合にのみ、鍵が設定される。

【0019】

プラグインの場合には、署名の文字列は、プラグインを実行する特別の拡張子を有するファイルに配置される。複数のサーバが同じプラグインを使用し得るため、プラグインは、特定のサーバの公開鍵を内蔵しない。従って、前述の署名の文字列に加えて、そのファイルはまたサーバの証明書を有する。ファイルがモバイル通信装置 12₁ に配信され、プラグインが起動されると、プラグインはファイルのサーバの証明書を検査し、有効なサーバの公開鍵を取得し、前述のように署名の文字列を確認する。

【0020】

無線 L A N へのセキュアなアクセスを可能にする技術について、前述した。

【図面の簡単な説明】

【0021】

【図 1】課金エージェントとビジネス関係を確立するために、本発明の方法を実装した無線 L A N のブロック概略図

【図 2】セキュアな無線 L A N アクセスを可能にするために、時間と共に無線 L A N とモバイル通信装置との間で生じた通信を示したラダー図

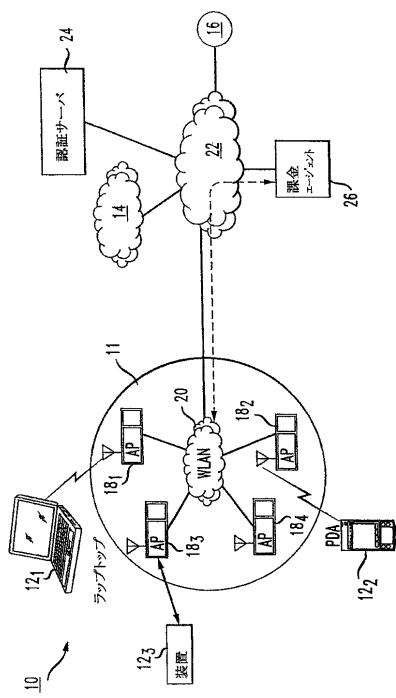
10

20

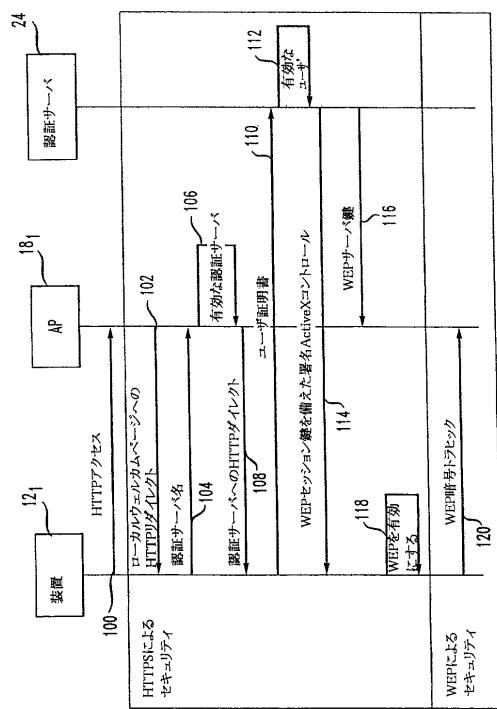
30

40

【図1】



【図2】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.

F I

H 0 4 Q	7/00	5 7 0
H 0 4 Q	7/00	6 3 0

(74)代理人 100135105

弁理士 渡邊 直満

(72)発明者 ジャン, ジュンビアオ

アメリカ合衆国, ニュージャージー州 08807, ブリッジウォーター, ジエンナ・ドライヴ
20

(72)発明者 マサール, サウラブ

アメリカ合衆国, ニュージャージー州 08536, プレイ恩ズボロ, クウェイル・リッジ・ドライヴ
4701

(72)発明者 ラマスワミー, クマール

アメリカ合衆国, ニュージャージー州 08540, プリンストン, セイラー・ドライヴ 71

審査官 福岡 裕貴

(56)参考文献 特開平11-168460 (JP, A)

特開平10-322325 (JP, A)

特開2001-111544 (JP, A)

特開2002-281045 (JP, A)

大水祐一, LifeStyle:無線LANに十分なセキュリティをもたらす「802.1x」, 2002年10月

16日, U R L, <http://plusd.itmedia.co.jp/broadband/0210/16/musenlan.html>横田 英俊, IEEE802.1X認証との連携によるIPモビリティ提供手法に関する検討, 情報処理学会
研究報告:モバイルコンピューティングとワイヤレス通信, 2003年 3月 6日, Vol.2003,
No.21, pp.53-58

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04W 4/00-99/00

H04L 12/28-12/46

H04L 9/00- 9/38